

過去の被害状況

明治三陸地震津波 (明治29年6月15日 午後7時32分)

地震による被害はなく、地震後35分で津波が来襲。来襲直前に鳴響のあったところが多く、第2波が最大で、満潮時と重なったことから、大津波となった。

地区名	最大波高	流出家屋	全壊	半壊	死亡者
志津川地区	7.0m	175戸	39戸	53戸	441人
歌津地区	12.6m	273戸		33戸	799人
計		487戸		86戸	1,240人

昭和三陸地震津波 (昭和8年3月3日 午前2時31分)

地震被害はなく、地震後30分以上経過して津波が三陸沿岸に襲来した。

地区名	最大波高	流出家屋	全壊	半壊	死亡者
志津川地区	5.4m	7戸	4戸	5戸	1人
歌津地区		60戸	0戸	12戸	86人
計		67戸	4戸	17戸	87人

チリ地震津波 (昭和35年5月24日 午前4時11分 (日本時間))

津波は24時間かけて太平洋を渡り、日本の太平洋沿岸全域に襲来した。午前4時過ぎに第1波が観測されたあと、引潮と上潮が数回繰り返され、第4波が最大であった。(旧志津川町の死者は宮城県内で最も多い。)

地区名	最大波高	流出家屋	全壊	半壊	死亡者	負傷者
志津川地区	5.5m	312戸	653戸	364戸	41人	500人
歌津地区		7戸	5戸	1戸	0人	0人
計		319戸	658戸	365戸	41人	500人

南三陸町の沿岸部はリアス式海岸特有の数多くの曲線を描き、複雑な入江や豪壮な岸壁など、海岸線総延長が73キロメートルに及び、複雑な地形が津波による被害をより甚大なものとしています。

近年の津波による被害は左記のとおりです。

地震被害想定

地震調査研究推進本部による宮城県沖地震の長期評価において、30年の間に90パーセントを超える確率で地震が発生する可能性があると考えられています。発表を受けて、宮城県では平成14年度から15年度にかけて、第3次の地震被害想定調査を実施しました。

※第3次被害想定の主な概要は、町のホームページで確認できます。

南三陸町における地域の潜在的危険度の評価は左下に示すとおりで、地震による被害は比較的少ない地域と言えます。(合併前の調査なので、旧町の単位で概要が公表されています。)

地震の発生確率

- ①宮城県沖地震
30年以内の発生確率………**99%**
- ②三陸沖南部海溝寄り地震
30年以内の発生確率は…**70~80%**

襲来する津波の想定

津波想定結果 (宮城県沖地震 (単独) - 構造物あり、満潮位)

	津波の最高水位	浸水面積	20cmの津波の到達時間	最高水位の出現時間
旧志津川町	2.3m	1.1平方km	16.9分	25.9分
旧歌津町	1.9m	0.3平方km	16.3分	24.6分

津波想定結果 (宮城県沖地震 (連動) - 構造物あり、満潮位)

	津波の最高水位	浸水面積	20cmの津波の到達時間	最高水位の出現時間
旧志津川町	6.7m	2.4平方km	25.4分	34.5分
旧歌津町	6.9m	1.2平方km	23.9分	33.4分

地域別潜在的危険度の評価

- ・揺れやすさ危険度……旧志津川町 E(最低) 旧歌津町 D
- ・液状化危険度……旧志津川町・旧歌津町ともに E(最低)
- ・建物危険度……旧志津川町・旧歌津町ともに E(最低)
- ・火災危険度……旧志津川町・旧歌津町ともに E(最低)
- ・人的被害危険度……旧志津川町 D 旧歌津町 E(最低)
- ・ライフライン危険度…旧志津川町・旧歌津町ともに E(最低)



町の防災の憲法 (南三陸町地域防災計画) が完成!



南三陸町地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、町域における地震・津波・風水害等のさまざまな災害に対処するため、町、防災関係機関等が実施する業務等を定め、防災活動を効果的かつ具体的なものとするための南三陸町の防災の憲法と位置付けられるものです。

平成17年10月に旧志津川町と旧歌津町が合併し、早1年4カ月が経過しましたが、これまでも、三陸沿岸に位置する両町は幾度の津波により甚大な被害を受け続けてきました。

災害の発生を押さえることはできませんが、被害をできるだけ小さくする「減災」への取り組みは実施することができます。

これには、町(役場)、消防署、警察署をはじめとする防災関係機関だけではなく、町民皆様方の減災への取り組みも必要です。「安心・安全な南三陸町」を目指して、一丸となって頑張りましょう。

※計画の構成は下図のとおりです



総則	震災対策編	風水害等災害対策編	資料編
<ul style="list-style-type: none"> 計画の趣旨 ①町及び関係機関の総合的計画的な対策 ②町民の生命財産を災害から保護 ③減災 ④郷土の保全と住民福祉の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 災害予防対策 → 平時の対応 災害応急対策 → 発災時の対応 災害復旧・復興対策 → 発災後の対応 津波対策 → 津波限定で特記 日本海溝特措法対策 → 法定の対策 	<p>多くの部分で震災対策編を準用</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害予防対策 災害応急対策 災害復旧・復興対策 	<ul style="list-style-type: none"> 町条例 地震被害想定 海岸位置図 危険物施設一覧 相互応援協定 避難所一覧 水陸門位置図